



# 食事の店 やなせ と 札幌市による さっぽろ食の安全・安心推進協定 協 定 書

(第 140087号)

食事の店やなせ と 札幌市は、「安全・安心な食のまち・さっぽろ」の創造を目指し、食の安全確保と消費者への信頼の向上に向け、以下のとおり連携・協働して取り組みます。

食事の店やなせは、これまで進めてきた食の安全確保と消費者への信頼の向上に係る各種取組のうち、次の基本項目に係る取組について、より一層積極的かつ自主的に取り組みます。

## ◆ 基 本 項 目 ◆

- |                       |              |
|-----------------------|--------------|
| 1 施設等の衛生管理            | 2 商品の品質管理    |
| 3 従業者等の衛生管理           | 4 問題発生時の危機管理 |
| 5 1~4以外の食の安全・安心に関する事項 |              |

札幌市は、本協定について消費者及び事業者の理解と協力を得ることができるよう、広報などの支援を積極的に行います。

平成27年3月2日

食事の店やなせ  
店 主

築瀬 明子

札幌市  
市 長

上田 文雄

## わが社のマイルール

基本項目に関し、詳細な取組を自ら定め、実行します。

- 消費期限・賞味期限をチェックし、期限が切れるまでに商品を厨房から撤去します。
- 調理器具等の洗浄・消毒の徹底に努めています。
- 廃棄物の適切な分別、保管、処分に努め、環境にも配慮しています。
- 製造元の品質表示だけに留まらず、販売員も原材料やアレルギー等の知識を持ち、販売の際に求めに応じて情報提供するなど、お客様の信頼向上に努めます。
- 問題発生時には、お客様の健康と安全を第一に考え、迅速に対応するよう努めます。
- 何でも気さくに話せる「かあさん」がいつものメニューに減塩やカロリーのちょっとした気配りを添えています。